

三重県豚コレラ本庁対策本部第3回幹事会事項書

日時：令和元年6月26日（水）

18時～18時30分

場所：講堂棟3階第131・132会議室

1 豚コレラ感染防止対策について

2 野生いのししの豚コレラ検査状況について

3 その他

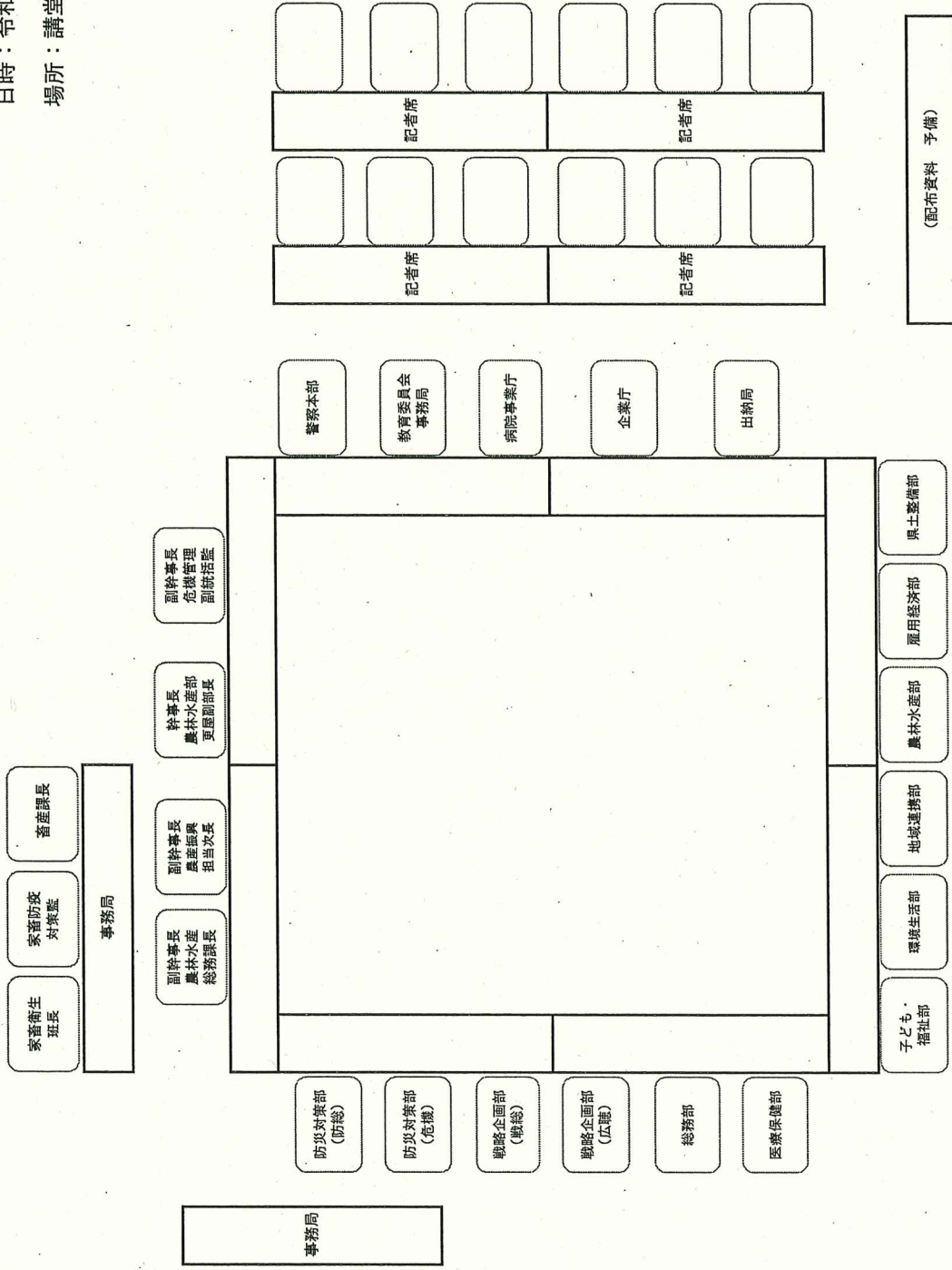
三重県豚コレラ本庁対策本部 幹事

| 区 分 | 所 属 | 職 名 |
|------|----------|--------------------|
| 幹事長 | 農林水産部 | 副部長 |
| 副幹事長 | 防災対策部 | 危機管理副統括監 |
| | 農林水産部 | 次長（農産振興担当） |
| | 農林水産部 | 農林水産総務課長 |
| 幹事 | 防災対策部 | 防災対策総務課長 危機管理課長 |
| | 戦略企画部 | 戦略企画総務課長 広聴広報課長 |
| | 総務部 | 総務課長 |
| | 医療保健部 | 人権・危機管理監 |
| | 子ども・福祉部 | 人権・危機管理監 |
| | 環境生活部 | 環境生活総務課長 |
| | 地域連携部 | 人権・危機管理監 |
| | 農林水産部 | 人権・危機管理監 |
| | 雇用経済部 | 人権・危機管理監 |
| | 県土整備部 | 人権・危機管理監 |
| | 出納局 | 会計支援課長 |
| | 企業庁 | 施設防災危機管理監 |
| | 病院事業庁 | 県立病院課長 |
| | 教育委員会事務局 | 学校防災推進監 |
| | 警察本部 | 地域課長 |

三重県豚コレラ本庁対策本部第3回幹事会 配席図

日時：令和元年6月26日 18:00~18:30

場所：講堂棟 131・132会議室



豚コレラの防疫措置対応(概要)

令和元年6月24日9時00分現在

| 事例数: 27事例 (防疫措置対象: 54農場、3と畜場 108,273頭) | | 防疫対応状況(予定は最短の場合) | | | |
|--|-----------------|-----------------------------|---------------------|------------------|--------------|
| 発生場所 | 発生日 | 飼養頭数※(種別) ※飼養頭数は患畜確定時の頭数 | 措置完了日(0日目) | | 移動制限区域 解除 |
| | | | 防疫措置(検処分、消毒等) 完了 | 撤出制限区域 解除 | |
| ① 豚一貫農場 (岐阜県岐阜市) | 2018年 9月9日 | 546頭 | 9月9日 6時00分 | 9月11日 14時00分 | 10月10日0時解除 |
| ② 畜産センター公園 (岐阜県岐阜市) | 2018年 11月16日 | 21頭 | 11月16日 1時00分 | 11月16日 15時00分 | 12月15日0時解除 |
| ③ 畜産研究所 (岐阜県美濃加茂市) | 2018年 12月5日 | 503頭 | 12月5日 5時30分 | 12月7日 15時32分 | 1月5日0時解除 |
| ④ いのしし飼養施設 (岐阜県関市) | 2018年 12月10日 | 21頭(いのしし) | 12月10日 11時30分 | 12月11日 15時56分 | 1月9日0時解除 |
| ⑤ 農業大学校 (岐阜県可児市) | 2018年 12月15日 | 10頭 | 12月15日 20時30分 | 12月16日 15時35分 | 1月14日0時解除 |
| ⑥ 豚一貫農場 (岐阜県関市) | 2018年 12月25日 | 8,083頭 | 12月25日 7時30分 | 12月28日 8時10分 | 1月16日0時解除 |
| 豚一貫農場 (岐阜県各務原市) | 2019年 1月29日 | 1,609頭 | 1月29日 9時00分 | 1月31日 7時00分 | 2月18日0時解除 |
| ⑦ と畜場(㊲) (岐阜県岐阜市) | (関連と畜場) | 150頭(係留頭数) | 1月29日 17時45分 | 1月31日 7時00分 | - |
| 豚肥育農場(㊳) (岐阜県本巣市) | (関連農場) | 778頭 | 1月30日 13時20分 | 2月1日 6時50分 | - |
| 豚一貫農場 (愛知県豊田市) | 2019年 2月6日 | 5,620頭 | 2月6日 午前 | 2月12日 8時00分 | 3月2日0時解除 |
| 豚肥育農場(㊴) (愛知県田原市) | (関連農場) | 1,611頭 | 2月6日 13時00分 | 2月10日 21時00分 | - |
| 豚肥育農場(㊵) (長野県宮田村) | (関連農場) | 2,444頭 | 2月6日 13時00分 | 2月8日 17時30分 | - |
| ⑧ と畜場(㊶) (長野県松本市) | (関連と畜場) | 38頭(係留頭数) | 2月6日 11時00分 | 2月8日 17時30分 | - |
| 豚一貫農場(㊷) (岐阜県恵那市) | (関連農場) | 4,333頭 | 2月6日 9時00分 | 2月8日 17時10分 | - |
| 豚肥育農場(㊸) (大阪府東大阪市) | (関連農場) | 737頭 | 2月6日 9時30分 | 2月15日 17時30分 | - |
| 豚肥育農場(㊹) (滋賀県近江八幡市) | (関連農場) | 699頭 | 2月6日 10時30分 | 2月8日 17時45分 | - |

豚コレラの防疫措置対応(概要)

令和元年6月24日9時00分現在

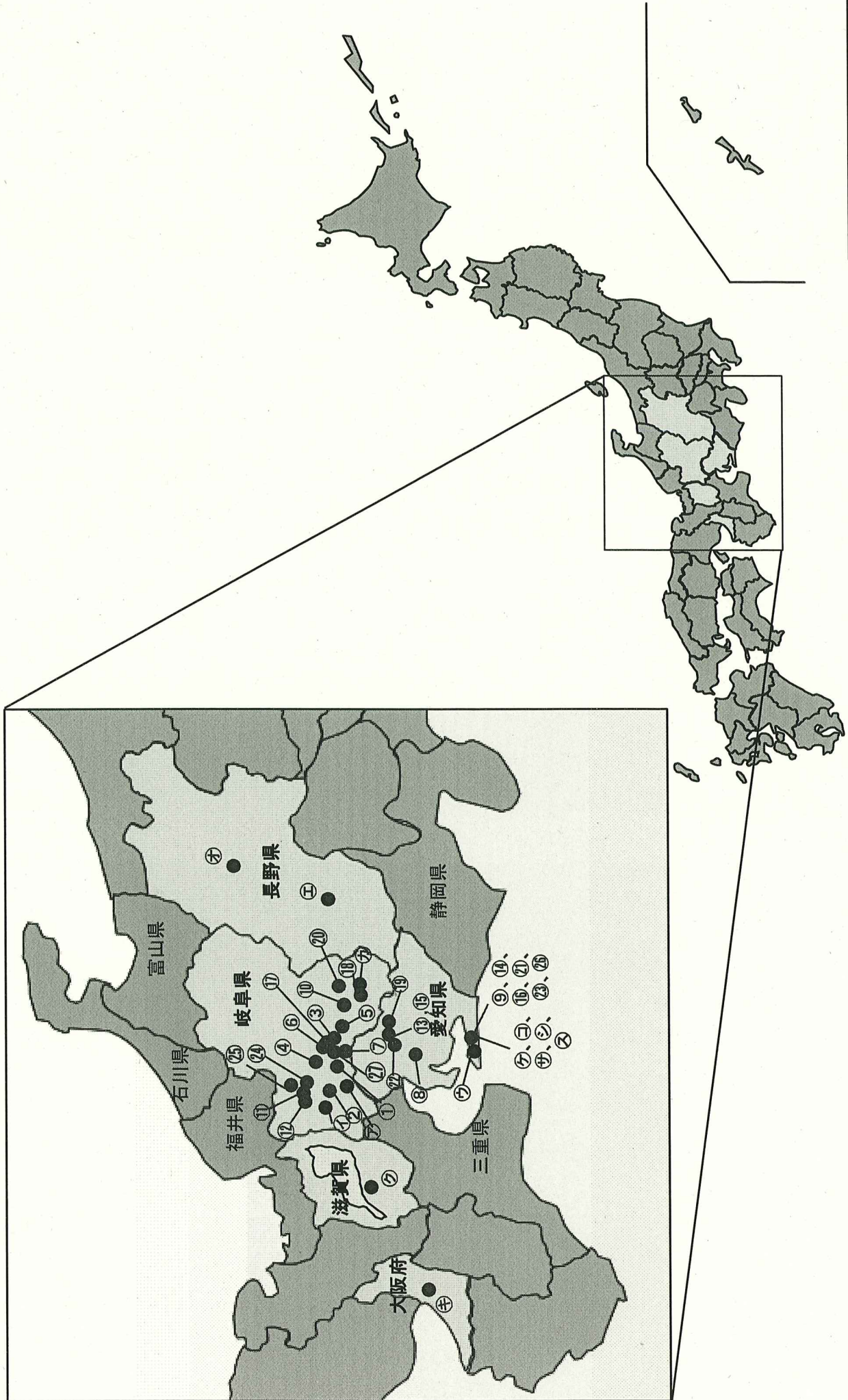
| 事例数: 27事例 (防疫措置対象: 54農場、3と畜場 108,273 頭) | | 防疫対応状況(予定は最短の場合) | | | | | |
|---|---|---------------------------------|--|------------------------------------|----------------------------------|--------------|-----------|
| | | 農林水産省 対策本部 | 措置完了日(0日目) | | 撤出制限区域 解除 | 移動制限区域 解除 | |
| | | | 防疫措置 開始 | 完了 | | | |
| ⑨ | 豚一貫農場(1戸2農場) (愛知県田原市) 養豚団地関連(7戸14農場)(㊟) (愛知県田原市) | 発生日 2019年 2月13日 (関連農場) | 飼養頭数※(種別) ※飼養頭数は患者確定時の頭数 1,740頭 15,585頭 | 2月13日 8時00分 | 2月24日 20時00分 | 3月17日0時解除 | 3月25日0時解除 |
| ⑩ | 豚肥育農場 (岐阜県瑞浪市) | 2019年 2月19日 | 5,765頭 | 2月19日 11時00分 | 2月23日 7時00分 | 3月13日0時解除 | 3月24日0時解除 |
| ⑪ | 豚一貫農場 (岐阜県山県市) | 2019年 3月7日 | 1,503頭 | 3月7日 9時30分 | 3月9日 7時30分 | 3月28日0時解除 | 4月7日0時解除 |
| ⑫ | 豚繁殖農場 (岐阜県山県市) | 2019年 3月23日 | 3,637頭 | 3月23日 9時00分 | 3月26日 7時00分 | 4月14日0時解除 | 4月24日0時解除 |
| ⑬ | 豚一貫農場 (愛知県瀬戸市) | 2019年 3月27日 | 4,131頭 | 3月27日 12時40分 | 4月3日 19時30分 | 5月12日0時解除 | 5月23日0時解除 |
| ⑭ | 豚一貫農場 (愛知県田原市) 養豚団地関連(3戸3農場)(㊟) (愛知県田原市) | 2019年 3月28日 (関連農場) | 1,730頭 6,421頭 | 3月28日 12時00分 | 4月5日 17時00分 | 5月24日0時解除 | 5月24日0時解除 |
| ⑮ | 豚一貫農場 (愛知県瀬戸市) | 2019年 3月29日 | 1,468頭 | 3月29日 11時50分 | 4月3日 19時30分 | 5月12日0時解除 | 5月23日0時解除 |
| ⑯ | 豚一貫農場 (愛知県田原市) | 2019年 3月29日 | 1,014頭 | 3月29日 23時45分 | 4月2日 16時00分 | 6月17日0時解除 | 6月21日0時 |
| ⑰ | 豚一貫農場 (岐阜県美濃加茂市) | 2019年 3月30日 | 666頭 | 3月30日 15時30分 | 3月31日 15時30分 | 4月18日0時解除 | 4月29日0時解除 |
| ⑱ | 豚一貫農場 (岐阜県恵那市) | 2019年 4月9日 | 3,521頭 | 4月9日 11時18分 | 4月11日 17時00分 | 4月29日0時解除 | 5月10日0時解除 |
| ⑲ | 豚一貫農場 (愛知県瀬戸市) | 2019年 4月10日 | 4,641頭 | 4月10日 15時00分 | 4月15日 18時00分 | 5月12日0時解除 | 5月23日0時解除 |
| ⑳ | 豚一貫農場 (岐阜県恵那市) と畜場(ア) (岐阜県岐阜市) | 2019年 4月17日 (関連と畜場) | 9,830頭 67頭 | 4月17日 11時30分 4月17日 17時00分 | 4月22日 8時00分 4月18日 8時00分 | 5月10日0時解除 | 5月21日0時解除 |

豚コレラの防疫措置対応(概要)

令和元年6月24日9時00分現在

| 事例数: 27事例 (防疫措置対象: 54農場、3と畜場 108,273頭) | | 防疫対応状況(予定は最短の場合) | | | |
|--|------------------------------|-----------------------------|---------------------|-----------------|-------------------------------------|
| 発生場所 | 発生日 | 飼養頭数※(種別) ※飼養頭数は患畜確定時の頭数 | 措置完了日(○日付) | | 17日目 ~ 28日目 |
| | | | 防疫措置(殺処分、消毒等) 開始 | 完了 | |
| ⑲ 豚一貫農場 (愛知県田原市) | 2019年 4月21日 | 1,024頭 | 4月21日 11時40分 | 4月25日 19時00分 | 5月24日0時解除 移動制限区域 解除 |
| | 豚肥育農場(㊦) (愛知県田原市) | 391頭 | 4月21日 10時45分 | 4月25日 19時00分 | - |
| | 豚肥育農場(㊧) (愛知県田原市) | 311頭 | - | - | - |
| ⑳ 豚一貫農場 (愛知県瀬戸市) | 2019年 4月22日 | 966頭 | 4月22日 12時00分 | 4月24日 19時00分 | 5月23日0時解除 |
| ㉑ 豚一貫農場 (愛知県田原市) | 2019年 5月17日 | 3,433頭 | 5月17日 16時00分 | 5月23日 20時00分 | 清浄性確認検査① (7月4日以降実施) 陰性確認後解除予定 |
| | 養豚団地関連(1戸1農場)(㊨) (愛知県田原市) | 1,304頭 | 5月17日 16時00分 | 5月23日 20時00分 | 清浄性確認検査② 陰性確認後 7月15日0時解除予定 |
| ㉒ 豚一貫農場 (岐阜県山県市) | 2019年 5月25日 | 2,040頭 | 5月25日 15時00分 | 5月28日 8時00分 | 6月15日0時解除 |
| ㉓ 豚肥育農場 (岐阜県山県市) | 2019年 6月5日 | 7,429頭* | 6月5日 18時10分 | 6月10日 8時20分 | 6月28日解除予定 |
| | 豚一貫農場 (愛知県田原市) | 1,254頭* | 6月12日 14時45分 | 6月16日 10時00分 | 清浄性確認検査① (7月4日以降実施) 陰性確認後解除予定 |
| ㉔ 豚一貫農場 (岐阜県関市) | 2019年 6月23日 | 1,183頭 *精査中 | 6月23日 18時00分 | 6月23日 18時00分 | 6月26日解除予定 |

豚コレラの防疫措置対応(概要)



令和元年6月24日9時00分現在

豚コレラに係る緊急消毒用消石灰の配付について

令和元年6月26日
農 林 水 産 部

岐阜県・愛知県において豚コレラが継続して発生しており、6月7日には県境付近の岐阜県側で感染した野生いのししが確認され、豚コレラに感染した野生いのししの県内への侵入が迫ってきたことから、6月14日には家畜伝染病予防法第9条の規定に基づき、国の指導基準である養豚農場（58農場）を対象に消毒命令を行い、対象農場において着実かつ正確に消毒が実施されるよう、6月20日から消毒資材（消石灰）を配付し、25日には養豚農場（畜産研究所及び久居農林高校、明野高校の県立3農場については、公共機関のため県から配付はしません）が散布は実施します。）への配付が終了しました。

| 配付月日 | | 配付済 農場数 |
|-------|---|------------|
| 6月20日 | 木 | 32 |
| 6月21日 | 金 | 11 |
| 6月24日 | 月 | 8 |
| 6月25日 | 火 | 4 |
| 合計 | | 55 |

1 命令概要

県内養豚農場58農場で家畜伝染病予防法第9条（発生予防）による消毒を命令する。

- 告示（家畜伝染病予防法第9条に基づく発生予防のための消石灰散布命令）
実施対象農場：全ての県内養豚農場（58農場、小規模20施設は除く）
告示日時：6月14日（金）9時
実施の期日 令和元年6月20日（木）～令和2年3月31日（火）
- J A各配布ポイントへの消石灰納品期間（約73t、約206万円、国費対応）
6月17日（月）～6月25日（火）

- ・ J A各配付ポイントでの農家への消石灰配付期間（畜産研究所、農業高校除く）
6月20日（木）～6月25日（火）
- ・ 県内全農場における対応
緊急消毒期間：令和元年6月20日（木）～同年7月~~12~~5日（金）
消毒レベルを統一して高い水準で揃えるため、消石灰散布を完了させる期間
消毒継続期間：令和元年6月20日（木）～令和2年3月31日（火）
消毒レベルを維持する期間
- ・ 家畜保健衛生所職員による散布確認
電話確認：6月20日（木）～7月~~12~~5日（金）
現場確認：6月20日（木）～7月~~19~~12日（金）

2 小規模飼養者

今回の緊急消毒命令は、6頭以上を飼養する養豚農場への対応となりますが、5頭以下の小規模飼養施設の皆様にも、引き続きの飼養衛生管理基準の遵守を改めて求めています。

なお、~~希望があれば~~消石灰を提供しています。

経口ワクチン対策について

令和元年6月26日

農 林 水 産 部

豚コレラの県内への感染拡大を防止する新たな取組のひとつとして、県内において野生いのししへの豚コレラ経口ワクチンの散布を実施することとしました。

1 経口ワクチン散布（予定）の概要

- ・ 散布対象地域 : 感染野生いのししの侵入が迫っている桑名市、いなべ市の養老山地・鈴鹿山脈の山麓及びその周辺地域（別紙）
- ・ 散布箇所数 : 100か所
- ・ 散布実施時期 : 夏期2回（7月下旬、8月下旬）
※詳細日程や夏期以降の散布については調整中
- ・ 散布予定個数 : 4,000個（夏期2回分）

2 経口ワクチン散布について

野生いのししへの経口ワクチン散布は、あらかじめ野生いのししに経口ワクチンを摂取させ、免疫を付与し、感染源とならないようにするため、緊急防疫措置として、これまで岐阜県及び愛知県で実施されています。

現在、県内においては豚コレラの発生はありませんが、6月7日に三重県境まで約1.5kmの岐阜県地内で感染野生いのししが確認されるなど、豚コレラに感染した野生いのししの県内への侵入が迫っていることを踏まえ、本県においても野生いのししへの経口ワクチン散布を新たに実施することとしました。

3 三重県経口ワクチン対策協議会の設置について

経口ワクチン対策の実施にあたっては、「三重県経口ワクチン対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置します。

（1）設置目的

野生イノシシにおける豚コレラウイルス拡散の防止を図り、もって豚コレラの発生予防及びまん延防止を徹底するために、協議会を設置します。

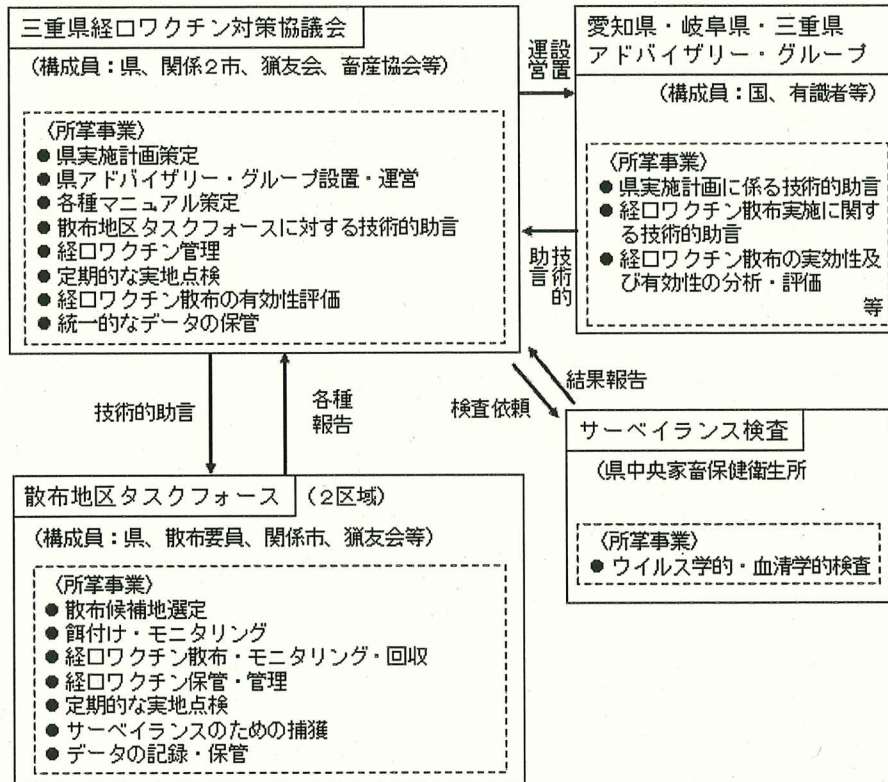
（2）所掌事務

- （1）経口ワクチンの散布に関すること
- （2）野生イノシシにおける豚コレラウイルスの浸潤状況調査に関すること
- （3）その他必要と認めること

(3) 構成員

- (1) 三重県農林水産部農林水産総務課
- (2) 三重県農林水産部畜産課
- (3) 三重県農林水産部獣害対策課
- (4) 三重県農林水産部みどり共生推進課
- (5) 三重県農林水産部フードイノベーション課
- (6) 三重県中央家畜保健衛生所
- (7) 三重県北勢家畜保健衛生所
- (8) 三重県桑名農政事務所
- (9) 三重県四日市農林事務所
- (10) 桑名市
- (11) いなべ市
- (12) 一般社団法人三重県猟友会
- (13) 一般社団法人三重県猟友会桑名支部
- (14) 一般社団法人三重県猟友会いなべ支部
- (15) 三重県畜産協会
- (16) 三重県養豚協会

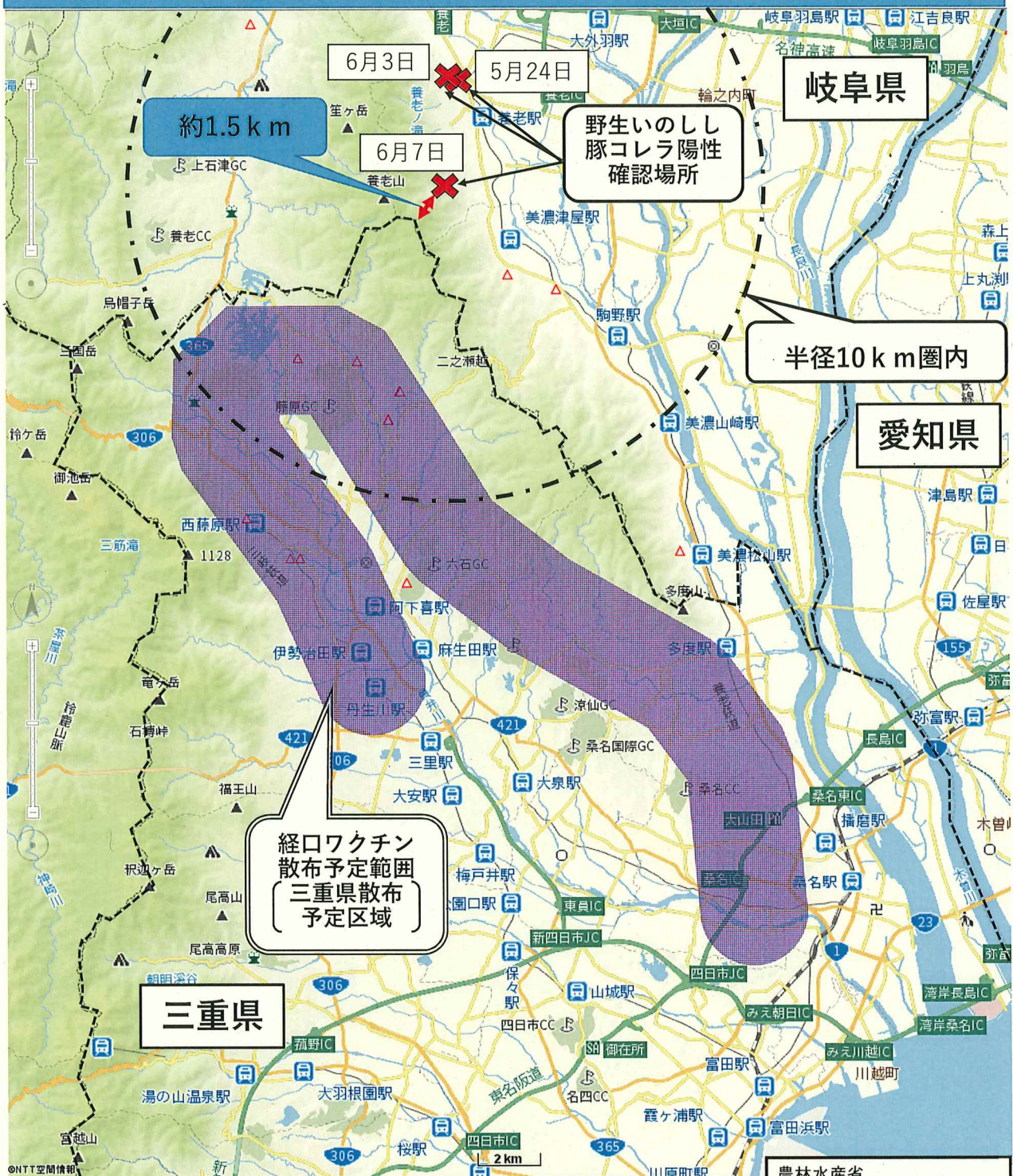
(4) 経口ワクチン野外散布に係る組織体系図



4 その他

- ・ 散布日程等の詳細が決まりましたら、改めて情報共有いたします。

経口ワクチン散布イメージ図



野生いのししの豚コレラ検査状況について

令和元年6月26日
農 林 水 産 部

○県外の野生いのししの豚コレラ陽性確認状況

| | | | |
|--------|----------|---------|-----------|
| 岐阜県： | 1,497 頭中 | 661 頭陽性 | (6月26日現在) |
| 愛知県： | 470 頭中 | 29 頭陽性 | (6月26日現在) |
| 他都道府県： | 328 頭中 | 0 頭陽性 | (6月19日現在) |

○県内の野生いのししの豚コレラ陽性確認状況及び本日の検査状況について

| | | | |
|------|-------|-------|-----------|
| 三重県： | 18 頭中 | 0 頭陽性 | (6月24日現在) |
|------|-------|-------|-----------|

| | | | |
|-----------------|------|-------|---------|
| 県中央家畜保健衛生所による検査 | 2 頭中 | 2 頭陽性 | (6月25日) |
|-----------------|------|-------|---------|

| | | | |
|---------------|------|-------|---------|
| 国による同上検体の検査状況 | 2 頭中 | 2 頭陽性 | (6月26日) |
|---------------|------|-------|---------|

野生いのししに対するワクチンの散布について

平成31年2月22日

農林水産省消費・安全局

豚コレラの発生状況に鑑み、野生いのししを介した豚コレラウイルスの拡散防止対策を講じる必要があることから、我が国初めての取組として、野生いのししに対する経口（餌）ワクチンを、いのししの陽性が確認された地域に限定して散布する。

（参考）経口ワクチンについて

- 輸入先国：ドイツ
- サイズ：4 cm×4 cm×1.5 cm
- 構成：外側：トウモロコシ粉、パラフィン、ミルクパウダー、香（アーモンド）、ココナツ油から成る基質
- 内部（アルミニウム包）：1.6mlの液状ワクチン

